

本市外郭団体「財団法人横浜市男女共同参画推進協会」の 「経営改革に関する方針案」について

本市では、平成21年3月から外部の有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」において、外郭団体ごとの経営課題について審議を行い、提言をいただいた団体から順次、本市としての「経営改革に関する方針」を決定しています。

このたび、10団体の「経営改革に関する方針案」を決定しましたので、このうち「財団法人横浜市男女共同参画推進協会」に関する方針案についてご報告します。

1 横浜市外郭団体等経営改革委員会における審議状況

(1) 審議回数

2回（第1回（平成22年9月）・第2回（平成22年11月））

(2) 経営改革委員会からの提言内容

団体分類：「引き続き経営努力が必要な団体」

（小分類：引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの。）

経営改革の方向性：①男女共同参画の実現に向けた課題解決を支援する専門的機関として、関係機関・民間団体との連携・役割分担の強化や利用者の意見の反映を進め、より効果的な事業展開を図ること。

②管理部門を含めた人材育成・登用を計画的に進め、自立性を高めた組織運営と人材登用に関する施策を着実に実行すること。

2 経営改革に関する方針案の概要

(1) 方針

安定的な運営を行い、更なる財務力及び組織力の強化を図るとともに市民の多様なニーズに基づく事業を実施し、男女共同参画社会の実現を図る。

(2) 具体的な取組内容

- ① 男女共同参画の推進に取り組む市民グループやNPO等との協働事業にも積極的に取り組み、男女共同参画社会の裾野を拡大します。
- ② 施設管理や事業運営について、利用者満足度や市民ニーズ、採算性等の視点から評価し、PDCAサイクルに基づき、改善を図ります。
- ③ 企業からの助成金や国、県、市等からの事業受託料収入の向上など、主体的かつ積極的に自主財源の確保に努めます。
- ④ 市職員の派遣解消とともに固有職員の積極的登用を図り、また人事考課の給与への反映について、市の制度を踏まえて導入していきます。

3 今後のスケジュール（予定）

今後、「具体的な取組内容」に基づき、市と団体の共通の経営目標となる「次期協約（期間：平成23～25年度）」の策定に向け、団体と協約項目や目標値（数値目標等）、スケジュールなどの協議を進めます。

なお、次期協約は、本年6月を目処に策定し、策定後に常任委員会へご報告します。

4 参考

横浜市外郭団体等経営改革委員会について

(1) 委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営改革委員会設置要綱
委員	大野 功一 (関東学院大学学長 (経済学部教授)) 【委員長】
	遠藤 淳子 (遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士)
	岡村 勝義 (神奈川大学 経済学部教授)
	丸山 康幸 (フェニックス・シーカー・リポート株式会社 取締役会長)
	山本 安志 (山本安志法律事務所 弁護士)
役割	1 経営改革に関する方針の検討及び提言に関すること 2 経営改善行動計画、協約の策定に関すること 3 経営改善行動計画、協約の達成状況評価に関すること

(2) 審議対象団体

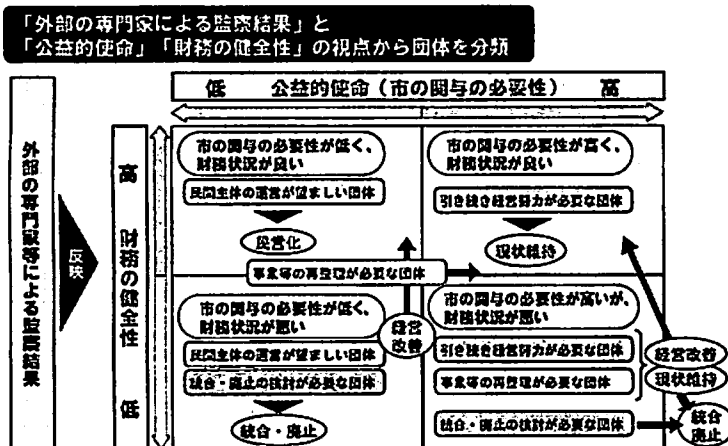
時限設置団体などを除く全外郭団体及び(財)横浜市道路建設事業団 (39団体)

(3) 団体分類

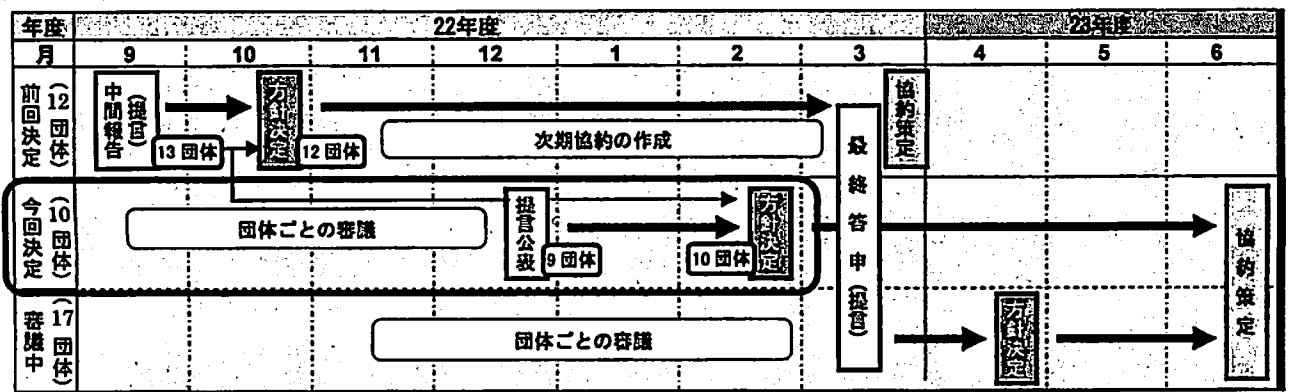
団体分類は、以下の4つの分類から、団体ごとに決定しています。

- ①廃止の検討が必要な団体 ②民間主体の運営が望ましい団体
- ③事業等の再整理が必要な団体 ④引き続き経営努力が必要な団体

団体の分類 (イメージ図)



(4) 全体の流れ



5 資料

- (1) 「経営改革に関する方針案」(財団法人横浜市男女共同参画推進協会部分)
- (2) 横浜市外郭団体等経営改革委員会からの提言 (財団法人横浜市男女共同参画推進協会部分)

【横浜市市民局】 団体ごとの経営改革に関する方針案

財団法人横浜市男女共同参画推進協会

団体概要（平成22年7月1日現在）

所在地	横浜市戸塚区上倉田町435番地1	設立	昭和62年10月1日
基本金	30,000 千円（うち本市出資額・割合	30,000 千円	100.0 %）
市所管課	市民局男女共同参画推進課		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画についての資料や情報の収集及び提供 男女共同参画に関する相談 男女共同参画に関する調査研究及び広報啓発ならびに講座等の開催 		
市が期待する役割	男女共同参画に関する施策を実施し、市民及び事業者が自ら行う男女共同参画を推進する取組を援助育成し、男女共同参画社会の実現に貢献すること		

引き続き経営努力が必要な団体

（協約を締結 **する** ・ しない）

安定的な運営を行い、更なる財務力及び組織力の強化を図るとともに、市民の多様なニーズに基づく事業を実施し、男女共同参画社会の実現を図る。

財務力の強化を図るため、更なる収入の増加並びに協働・共催による事業費支出及び内部経費の削減に努めるとともに、人的資源を最大限に活用し、人事評価制度の運用を進めるなど、中長期的な視野を持って、組織力の強化に取り組みます。

また、就業支援、課題別情報提供講座、自助グループ支援等の事業を有機的に連携させ、一人ひとりの関心とニーズに応じた総合的・継続的なサービスを提供します。

【横浜市外郭団体等経営改革委員会 提言】

引き続き経営努力が必要な団体

引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力をつづけるべきもの

方針

具体的な取組

① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）

- 男女共同参画の推進に取り組む市民グループやNPO等との協働事業にも積極的に取り組み、男女共同参画社会の裾野を拡大します。
- 施設管理や事業運営について、利用者満足度や市民ニーズ、採算性等の視点から評価し、P D C Aサイクルに基づき、改善を図ります。

② 財務改善（市の財政支援）

- 企業からの助成金や国、県、市等からの事業受託料収入の向上など、主体的かつ積極的に自主財源の確保に努めます。

③ 人事組織（市の人的支援）

- 市職員の派遣解消とともに、固有職員の積極的登用を図ります。
- 人事考課の給与への反映について、市の制度を踏まえて導入していきます。

団体と協働の上で協約項目案を確定

- 経常収益の総額に占める自主財源の比率の増加：平成25年度16.3%以上（平成21年度実績：15.5%）
- 横浜市男女共同参画センター（3館）の来館者数の増加：平成25年度 86万9千人以上（平成21年度実績：854,784人）
- 男女共同参画推進協会主催・共催の講座等の参加者数の増加：平成25年度 7万4千人（平成21年度実績：70,724人）

項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
市の行動計画に合わせた事業の見直し	→			
課題解決型事業の拡充	→			
組織の基盤強化のための自己評価システムの確立	→			

スケジュール

財団法人横浜市男女共同参画推進協会

団体概要

(平成22年7月1日現在)

所在地	横浜市戸塚区上倉田町435-1	(TEL) 862-5053
URL	http://www.woman.city.yokohama.jp	設立 昭和62年10月1日
代表者	理事長 合田 加奈子	(平成22年7月1日 就任)
資本金	30,000 千円 (うち本市出資額・割合	30,000 千円 ・ 100.0%)
主務官庁	神奈川県県民部人権男女共同参画課	
市所管課	市民局男女共同参画推進課	
設立目的	女性を取り巻く様々な問題を解決しようとする市民の主体的な活動を援助育成し、男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。	

提言

横浜市外郭団体等経営改革委員会

団体分類

引き続き経営努力が必要な団体

小分類：引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力をつけるべきもの

※次期協約期間 (平成23年度から平成25年度まで)

経営改革の方向性 ①

男女共同参画の実現に向けた課題解決を支援する専門的機関として、関係機関・民間団体との連携・役割分担の強化や利用者の意見の反映を進め、より効果的な事業展開を図ること。また、事業効果や組織運営の効率化について、引き続き評価と見直しを行うこと。

【補足または条件・整備すべき環境】

- ・ 困難を抱える女性の支援は総合相談をベースに個々の利用者に寄り添った支援を組み立てている。
- ・ 広く市民の多様なニーズの把握に努め、利用者の意見や事業実績と合わせて、事業の見直しへ反映させる取組をより強化すること。
- ・ 他機関と類似の事業がある場合は、内容の差別化を行うなど、事業の重複に留意すること。
- ・ 次回(H27～)の指定管理者の選定に際しては事業の専門性や今後の事業成果と効率化の取組に対する評価に基づいて慎重に行うこと。

経営改革の方向性 ②

管理部門を含めた人材育成・登用を計画的に進め、自立性・専門性を高めた組織運営と人材登用に関する施策を着実に実行すること。

～ 委員会における主な参考意見 ～

● 方向性①関連

- ・ 個別の事業については理解できるが、広く一般市民のニーズに十分応えられているのか調査する必要がある。
- ・ 建物等の管理中心から利用者に対する支援事業へ、より重点を移行していく方が、事業成果の向上につながるのではないか。